

特別支援教育資料

高等学校における  
特別支援教育の充実に関する指導資料



栃木県教育委員会



## はじめに

---

令和3（2021）年1月、中央教育審議会が『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』をとりまとめました。その中では、全ての教師に、障害の特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力や、個別の教育支援計画・個別の指導計画などの特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等が必要であるとされています。

県教育委員会では、全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上と、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実や個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎの推進により各高等学校の特別支援教育の充実に努めてきました。また、高等学校においても、個々の生徒の持つ力が最大限に発揮できるよう、生徒一人一人の能力や特性に応じたきめ細かな指導がなされています。

令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの3年間、高等学校における「通級による指導」導入事業を実施しました。この事業の趣旨は、2校の研究実践校において校内支援体制を整備し「通級による指導」の実践研究を行うとともに、各県立高等学校における校内支援体制の整備を推進し、高等学校における特別支援教育の充実に資することです。本資料は、これまで本県が示してきた特別支援教育の考え方と研究で得られた成果を全ての先生方に、より一層理解していただくことを目的として作成しました。基本編、事例編、資料編の3部構成になっており、基本編では、高等学校における特別支援教育の基本的な考え方を示し、事例編では、研究実践校での取組から分かったことや、実践事例を参考にして事例としてまとめました。各高等学校においては、本資料を十分に活用いただき、特別支援教育の充実に向けた取組が実施されることを期待します。

最後に、本事業に3年間御尽力くださいました2校の研究実践校に厚く御礼申し上げます。

栃木県教育委員会事務局

特別支援教育室長 玉田 敦子

## 目次

---

### 基本編

1	高等学校における特別支援教育の基本的な考え方	1
2	校内支援体制の充実	2
3	指導・支援の充実に向けて	4

### 事例編

1	全ての生徒に対する安心感を高める指導・支援	12
2	通常の学級における指導・支援	14
3	通級による指導	16

### 資料編

#### 高等学校学習指導要領

#### 第4 生徒の発達の支援

#### 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1)障害のある生徒などへの指導	20
各教科等における個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫	21
発達障害について	29
個別の教育支援計画 [支援機関一覧]	30
個別の教育支援計画 [個別の指導計画] 通常の学級用	31
個別の教育支援計画 [個別の指導計画] 通級による指導用	32
中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル [中学校版]	34
中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル [高等学校版]	35
高等学校から進路先への支援情報の引継ぎ	36
引継書 進学用	37
引継書 就職・福祉的就労用	38
参考文献等	39